

佐藤寿三郎の議員活動詳報 ことぶき月報 (No.255) 2019年12月号

台風による災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

台風の襲来^{さなか}の最中に、不眠不休で市民の生命・財産を守るために尽力賜りました市長はじめ市職員各位、議会事務局長はじめスタッフの皆さん、消防署員、消防団員の皆さん、ボランティアとして被災者に付き添われ、真摯にご支援下さった皆様方に、改めて感謝を申し上げます。ご苦労様でありました。

終世書生氣質：ブログ・千曲のかなた（日々の議員活動をお伝えしています）

◎台風19号に関する県内の被害対応状況の報道見出し備忘録

- 12月3日 ○知事「国が千曲川の一元管理を」NHK長野
- 12月4日 ○長野の千曲川堤防調査委、決壊した穂保の堤防、補強して復旧へ
日本経済新聞電子版
- 12月5日 ○決壊までの時間稼ぐ工法を了承 千曲川堤防調査委 朝日新聞D
- 6日 ○台風被災企業を地銀連合が支援へ NHK長野
○長野県が「気候非常事態宣言」NHK長野
○大量の泥 堤防復旧に利用できず NHK長野
- 8日 ○「避難所後」の被災者支援が始動 長野でボランティア話し合う
信濃毎日
- 11日 ○「遊水池機能確保して閉鎖を」霞堤について千曲市長が見解
信濃毎日
- 12日 ○台風 農地の泥の処分が課題に NHK長野
○終末処理場 浸水対策強化 県「100年に1度」想定
信濃毎日
- 13日 ○被災企業再建支援センター設置へ NHK長野
- 16日 ○須坂の農地 復旧後押し 長野より作業遅れ…ボランティア集結
信濃毎日
- 17日 ○台風のふるさと納税1.3億円超 NHK長野
○長野県、台風19号の義援金を市町村に配分 日本経済新聞電子版
- 19日 ○連携強化へ 災害復興応援会議 NHK長野
○公費解体2月にも着手 長野市「半壊以上」住宅や事務所など
信濃毎日
- 20日 ○県、災害ボランティア支援へ 交通費・宿泊費の助成検討
信濃毎日
- 25日 ○長野と佐久 宅地の土砂撤去事業「年内おおむね完了」
国交省発表 信濃毎日
○国交省が浸水対策要請 長野の新幹線車両センター
信濃毎日

- 「復興計画」住民意見反映へ 長野市、本部会議の初会合
信濃毎日
- 26日 ○信濃川水系の水害対策、治水・浸水被害軽減など3本柱
日本経済新聞電子版
- 27日 ○台風19号 長野県の商工業被害806億円に拡大
日本経済新聞電子版
- 28日 ○県内の台風19号被害総額2640億円に/26日時点 信濃毎日
- 29日 ○より上の階へ 担架で避難 孤立の高齢者施設では 朝日新聞D

※太字文字は須坂市にも関係する見出しです。

【須坂市議会令和元年12月定例会】

1. 【私の議会内議員活動】

11月19日招集され開会しました令和元年12月定例議会に上程されました議案は、承認1件、事件決議9件、条例8件、補正予算9件、規則1件でした。

12月13日に本会議が開議され、上程された議案について委員長報告、質疑、討論ののち順次採決が行われ、何れも原案の通り承認、可決されました。上程された議案の全てを議了し、議会は閉会しました。

○本会議の採決結果は以下のとおりです。

(1) 今定例会に上程された議案の顛末について

1) 承認 1件

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(2019年度須坂市一般会計補正予算第3号) **補正額 8億8,042万6千円**

◇本会議：承認 (12月定例会開会日冒頭での本会議で議決)

2) 事件決議 9件

議案第53号 2019年度辺地対策事業須坂市峰の原高原飲料水供給施設高区配水池築造工事請負契約の締結について

○福祉環境委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第54号 (新)須坂市学校給食センター整備運営事業変更契約の締結について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第55号 須坂市南部児童センター、須坂市東部児童センター及び須坂市北部児童センターの指定管理者の指定について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき

◇本会議：起立採決→賛成多数で原案を可決。

佐藤議員：原案賛成

☑賛成理由：きめの細かい児童センターの運営を期するため。

議案第56号 須坂市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき

◇本会議：起立採決→賛成多数で原案を可決。

佐藤議員：原案賛成

☑賛成理由：きめの細かい児童クラブの運営を期するため。

議案第 57 号 須坂市技術情報センターの指定管理者の指定について

○経済建設委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 58 号 須坂市勤労青少年ホーム創造の家の指定管理者の指定について

○福祉環境委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 59 号 字の区域の変更について

○経済建設委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 60 号 市道の認定について

○経済建設委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 80 号 令和元年台風第 19 号災害復旧工事日滝原土地改良区第一揚水機場災害復旧工事請負契約の締結について

○経済建設委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

佐藤議員：原案賛成

☑賛成理由：日滝原灌水事業は日滝原の営農を維持するために欠くことのできない施設である。台風第 19 号による被害の復旧工事をする緊急性を要するものであるから。

3) 条例 8 件

議案第 62 号 須坂市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 63 号 須坂市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 64 号 須坂市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 66 号 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 67 号 須坂市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 68 号 須坂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する
条例について

○福祉環境委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 69 号 須坂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部
を改正する条例について

○経済建設委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

議案第 76 号 須坂市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について

○総務文教委員会審査結果：可決すべき ◇本会議：原案を可決。

◇閉会中の継続調査申出について

○福祉環境委員会審査の過程において決議された。

4) 補正予算 9 件

議案第 70 号 2019 年度須坂市一般会計補正予算第 4 号

補正額：4 億 625 万 7 千円

※第 70 号に修正案が提出されたため、先ず修正案を起立採択しまし
ましたが、賛成少数で否決。

※次いで、原案を起立採決した結果、起立多数で原案を可決。

○佐藤：原案賛成

◇原案賛成理由：台風第 19 号が襲来した 10 月 12 日夜半から 13
日にかけては、須坂市民が挙って台風が穏やかであって欲しい
と、不眠でその成り行きを見守った筈である。にも拘わらず
豊洲地区は千曲川の越水と八木沢川の内水氾濫によって、
甚大な浸水被害が発生してしまった。

今 19 号台風で、中島、九反田、幸高、米持、高梨、村山、
福島、相之島、北相之島、小島、八重森、沼目の各町区全戸
に避難準備・高齢者避難開始発令が出され、更に仁礼、亀倉、
米子、小日向、豊丘、豊丘上町、井上、下八町の各町区全戸
にも土砂災害の恐れがあるために避難準備・高齢者避難開始
発令が出された。

そこで須坂市は本台風の避難に関する住民意識調査等を調
査し、今後の防災・減災政策に反映するため、市内の全世帯
に対してアンケート調査を実施したい予算案に対して、修正
案が提出された。

修正案の内容は、防災危機管理事業 281 万 4 千円のうち、
① アンケートの対象者を全世帯から被災者世帯に縮小する。
② アンケートの集計分析を業者ではなく市職員に集計作業
を行わせるとして、214 万 5 千円を減額するものである。

地球規模の気象環境が異常であると叫ばれる現下の状況において、冬季を除き太平洋の海水温が高い状態になれば、台風第19号クラスの災害は、来年も再来年も或いは今後毎年台風の発生と共に、日本列島に、県下の山河を襲う可能性が十分考えられる。千曲川の浚渫或いは土手の嵩上げ等の対策には莫大な費用が掛かることからして、来季の台風シーズンまでに今回の被災の復旧が全て成し遂げることは不可能と言わざるをえない。

思うに、須坂市民の防災或いは減災意識の高揚を高めるためにも、台風第19号の襲来に関わる、須坂市民全世帯を対象にしたアンケートは必要と心得ます。市民から提供される貴重なアンケートこそ様々な情報の宝庫であり、この分析こそが今後の防災・減災に役立つと考えます。アンケートの集計と分析はこれを業とする専門業者に任せた方が、小職の経験からして、よりベターな情報解析結果が入手できると参酌して、原案事業の執行予算に賛成と主張しました。

- 議案第71号 2019年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第2号
補正額：3,111万8千円
- 議案第72号 2019年度須坂市介護保険特別会計補正予算第3号
補正額：1,033万1千円
- 議案第73号 2019年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
補正額：29万5千円
- 議案第74号 2019年度須坂市水道事業会計補正予算第1号
補正額：収益的収入 11万6千円
収益的支出 378万6千円
資本的支出 △451万3千円
- 議案第75号 2019年度須坂市下水道事業会計補正予算第2号
補正額 収益的収入 △13万8千円
収益的支出 △1,201万0千円
資本的支出 △201万3千円
- 議案第77号 2019年度須坂市一般会計補正予算第5号
補正額 312万7千円
- 議案第78号 2019年度須坂市水道事業会計補正予算第2号
補正額 収益的支出 2万6千円
資本的支出 2万6千円
- 議案第79号 2019年度須坂市下水道事業会計補正予算第3号

補正額 収益的支出 2万5千円
資本的支出 7千円

※議案第71号から第75号まで、第77号から第79号までの8件は、
予算決算特別委員会審査で原案のとおり決すべきと決している。

○本会議＝簡易採決で何れも原案を可決。

議会第 1号 須坂市議会会議規則の一部を改正する規則について

○改正内容：議会一般質問を午前9時30分に開議する。

◇本会議：原案を可決。

○ インター周辺等開発特別委員会の中間報告について

○ 市議会議員選挙の課題等検討特別委員会の中間報告について

○ 閉会中の（各常任委員会、特別委員会の）継続調査申出について

◇本会議：上記3案を何れも認諾した。

(2) 予算決算特別委員会

1) 開議日時 令和元年12月6日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 議案70号（2019年度須坂市一般会計補正予算第4号）外8件の
分科会報告、報告に対する質疑、議案に対する意見、討議・討論
の後、採決を諮ったところ、何れも原案とおりとすべきと決した。

2) 今議会の予算決算特別委員会で示された市長部局の答弁の留め書き

1) 総務文教分科会

A：雨量計の設置場所は、峰の原高原、豊丘の上原、村石、市役所の
4ヶ所ある。

2) 経済建設分科会

A：シルキーホール2階の整備工事は、2月に入札、工事着工は2月
下旬の見込み。

3) 福祉環境分科会

A：峰の原高原飲料水供給施設工事費は、全て小規模水道施設整備事
業債(辺地債)の対象となる。別荘地の為辺地区域以外の住民の方
が受益される部分については、合理的な方法で按分して除く必
要があるとの県の指導があり、水道使用量に基づく按分率で行う
予定で90%を見込んでいたが91%に確定した。その部分が除外
となる。

(3) インター周辺等開発特別委員会

1) 開議日時 令和元年12月6日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 インター周辺等開発特別委員会中間報告案を示し、全員の了承
を得た。

2) 開議日時 令和元年12月10日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 ものづくり産業用地の県協議の状況について、担当部課より進捗状況の説明を受けた。

○インター周辺等開発に関わる最新情報について (市の記事を転記)

須坂市議会 御 中

須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発計画（高速道路東側）の土地利用調整計画と地域経済牽引事業計画が長野県から、それぞれ同意及び承認されました。

令和元年 12 月 13 日

須坂市役所産業振興部産業連携開発課

(4) 全員協議会

開議日時 令和元年 12 月 10 日

開議場所 議会第 4 委員会室

協議事項 ①追加議案等について。

②本日の議事日程及び議案の取扱いについて。

③追加議案の説明

④実施計画（2020～2022 年度）についての説明

⑤その他

2. 【私の議会外議員活動】

(1) 開議 有志議員との自主学習会

期日 令和元年 12 月 5 日

場所 佐藤壽三郎議員事務所

内容 委員会審査での質疑のまとめ

(2) 催名 有志議員との台風第 19 号の復旧状況現地視察

期日 令和元年 12 月 5 日

現場 須坂～小布施～中野～飯山の千曲川沿いを車で踏破

内容 台風第 19 号の被災地を須坂から飯山まで千曲川沿いにくまなく見聞しました。小布施町のスマートインター周辺、立ヶ花の狭窄部の排水樋門等と中野市上今井の旧千曲川河川敷跡の浸水状況。小牧橋付近の千曲川の直角的な複雑な曲がり、中野市壁田付近の夜間瀬川との合流部分、更に柳原、田上を見聞し飯山市安田の綱切り橋を渡り新町に出て、飯山バイパスを皿川河口まで下り、飯山市の浸水被害や皿川の復旧工事等の現地視察を行うことが出来ました。

今回の現地視察を含め、小職は千曲市の屋代から飯山までの千曲川沿線の被災状況を一通り見聞することが出来ました。

(3) 陳情等に基づく現地調査

○拡幅された八町線（通称：泉小路）と寿町通りの交差点で、交通事故が多いとの上町住民から苦情が寄せられたため、問題の交差点に赴き道路状況を確認しました。この交差点には、金井原通りと連動した信号機の設置が必要と感じました。今後、信号機の設置に向けて議員活動をしてまいります。

3. 【史記から拾う自戒】 出典：史記列伝二 岩波文庫

「色（容色）を以て人に事^{つか}える者は、色衰えれば愛ゆるむ」

○呂不韋列伝 第二十五

『士は己を知る者の為^{よるこ}に死し、女は己を説^{かたちづく}ぶ者のために容る（化粧する）』

「国家全体の大難を気^{たす}にかけないのは、これぞいわゆる「怨みを資^{たす}け（増大し）て禍を助く（助長す）」

○刺客列伝 第二十六

4. 【2019年12月議会に提出された資料一覧】

整理番号	文 書 名	提出機関	配布日付	備忘欄
20191201	台風19号による被害状況について	農林課	12/2	
20191202	補助金交付の未申請等に係る経過書	農業委員会	12/2	
20191203	令和2年竜ヶ池遊船所ポート供用日等の改正	公園管理事務所	12/2	
20191204	台風第19号に伴う大雨災害の所要額見込み	水道局	12/2	
20191205	市消防団第8分団3部詰所について	消防本部	11/22	
20191206	市消防団第7分団（福島町）水防倉庫について	消防本部	11/22	
20191207	台風第19号被害と復旧の記録・豊洲小学校	豊洲小学校	11/22	
20191208	台風第19号豊洲地域児童クラブの被害と復旧	学校教育課	11/22	
20191209	指定管理者の指定について（北部児童センター）	学校教育課	11/22	
20191210	台風第19号に関する市民アンケート（差替え後）	総務課	12/5	差替え有
20191211	2019 須坂市中高生海外研修事業	学校教育課	12/3	
20191212	職員の給与に関する報告及び勧告の概要	総務課	12/3	
20191213	台風19号災害状況下における建物火災の概要	消防本部	12/3	
20191214	市児童センター及び市放課後児童クラブの指定管理者の選定について	学校教育課	12/3	
20191215	住家の被害認定調査	税務課	12/3	
20191216	自民党宛災害対策要望事項	須坂市	11/4	
20191217	2019年度中高生海外研修事業経費の内訳書	学校教育課	12/4	
20191218	峰の原高原飲料水供給施設 全体工事総括表	生活環境課	12/4	
20191219	生涯学習スポーツ課外2課の組織改正について	中央公民館	12/4	
20191220	スキー場リフト利用料金助成事業について	生涯学習スポ課	12/4	
20191221	「食」の自立支援事業 弁当代の値上げについて	高齢者福祉課	12/4	
20191222	台風第19号災害義援金 第1次分配について	高齢者福祉課	12/4	
20191223	第五次須坂市総合計画 実施計画（2020～22年度）	須坂市	12/13	
20191224	災害対策本部、排水機場等の時系列	総務課	11/15	
20191225	台風第19号 主な災害対応記録	総務課	11/15	
20191226	台風第19号 北部体育館避難所主な対応記録	市民課	11/15	
20191227	台風第19号 水道対策部被害対応等（クリーンピア）	水道局	11/15	
20191228	クリーンピア 復旧のスケジュール	水道局	11/15	
20191229	「まるごと博物館」を核とした『人』『地域資源』で紡ぎ出すまちの賑わい創出事業（案）	政策推進課外	11/12	
20191230	税・手数料等の減免による支援	財政課	11/19	
20191231	日滝原改良区第一用水機場災害復旧工事	農林課	11/22	
20191232	台風19号・福島スポーツ広場の被害状況について	生涯学習スポ	11/22	

20191233	日滝原産業団地公園内災害廃棄物仮置き場搬入台数	生活環境課	11/22	
20191234	第2回北部児童センター運営懇談会議事録	学校教育課	11/22	
20191235	台風19号・被災者への支援事業一覧	須坂市	10/30	

※文書の内容等については、市のHPか提出機関にお問い合わせください。

◆【 青春の行跡 】

二十代を振り返れば、私は特異な学生生活を送ったと言える。大学1、2年次学は、一般教養課程を無難に修得するまではと、白山台の学舎にせっせと通ったが、3年次になると、法律専門家になるための本格的勉強をするためには、どうしても時間が足りないことを感じた。そこで白山台に通う往復の通学時間と履修講義は1年をかけて学ばねばならないタイムロスを考えると、漫然と講義に出席する時間が惜しくなった。そこで登校しても図書館に詰めて、閉館時刻まで司法修習生になられた先輩から、指定された基本書の読み込みに専念することとした。図書館職員から閉館を告げられるまで、兎に角基本書を読み込んで帰る生活パターンとなった。登校しない時は、銀座の笠井法律事務所に籠り、基本書の読み込みをして時を過ごすようになっていた。

ある日、司法修習を終えられたばかりのH弁護士さんが、日頃から大学を越えて仲の良い岩崎、重田君の3人に、受験指導を賜ることとなった。岩崎君がH弁護士と同じ法律事務所にあったこともあり、学習場所はと応じ当時、首相官邸坂下にあった法曹ビル内の田宮法律事務所で、週2日指導を戴くこととなった。この3日置き学習会の為の予習を怠れば、仲間に迷惑をかけるし、学習会についていけないので、全て学習会の進行に沿った予習・復習に充てることとした。

弁護士指導の学習会で、司法研修所を出られたばかりの高度な法知識と、課題の捉え方を、基礎から惜しみなく教えて頂いた。3年次に進んだ折に恩師から「法律家を志す以上、学内の3、4年次の前期試験や後期試験の為の勉強は一切するな。六法の持ち込みだけで答案を解く癖を付けなさい。」と諭されていたこともあり、学内前期・後期試験の為の試験勉強は一切しなかった。

集中指導を受ける学習会の成果は徐々に顕れ、学内試験は日頃の学習会の答案練習の位置づけと心得て臨んだ。学内試験は極めて基礎的なことを問う試験であったので、敢えて学内試験のための勉強などは不要であった。

法律家になるべくH弁護士の他に、笠井法律事務所に関わりのあられるM弁護士、S弁護士、K弁護士、K弁護士さんたちの惜しみないご指導も賜った。先生方の授けて下さるヒントを何とか理解しようと、基本書を何遍も咀嚼を繰り返しながら法律的思考鍛錬漬けの毎日であった。

試験勉強一筋に集中できる生活の機会を与えて下さった、恩師である弁護士笠井盛男先生には、生涯に亘って感謝に尽きない。極めて特異であった生活パターンであったけど、法律家になるために辿る当たり前の生活であり、この道を選んだ以上当然の試練と少しも苦にはならなかった。極めて恵まれた青春時代を過ごすことが出来たことは、偏に恩師のお陰であり、私の生涯に亘る財産となった。

発行日 令和元年（2019年）12月31日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた